

要求を取りまとめた「令和8年度予算要求の概要」は、財政課(田無庁舎3階)、情報公開コーナー(田無庁舎5階)で配布しています。また、市HPでもご覧になれます。

▶財政課 042-460-9802

#### 田無第三中学校周辺エリア構想に関する説明会および意見交換会の開催

市では「学校が地域のキーステーション」とあるとの認識のもと、学校を核としたまちづくりに取り組むこととしています。将来、地域の核となる田無第三中学校周辺のまちづくりの方針を示す「田無第三中学校周辺エリア構想(案)」の内容などを説明するとともに、地域市民の皆さんのご意見を伺う機会として、説明会を開催します。

時 ● 2月6日金午後6時30分~8時30分 ● 7日土午前10時~正午  
場 いずれも、けやき小学校体育館  
※両日とも同じ内容 ※質疑応答可・申込不要

▶公共施設マネジメント課 042-420-2800

□資格 令和8年4月1日現在、都内在住の18歳以上の方で、問のHPの閲覧とメールの送受信ができる方(公務員・過去にモニターを経験した方・島しょ在住者を除く)

□募集人数 1,000人程度(申込多数は選考により決定)

□任期 4月1日㈬から1年間

□謝礼 回答数に応じ図書カードを贈呈(任期末にまとめて送付)

申 2月28日㈯午後5時までに、問のHPへ

問 東京都下水道局総務部広報サービス課 03-5320-6511

▶下水道課 042-438-4058

#### etc その他

#### 寄附

市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。公表を承諾いただいた方のみ掲載しています。

\*匿名(書籍)

\*西東京青年会議所 様(デザインマンホール蓋)

\*株小学館コロコロコミック編集部 様(書籍)

▶総務課 042-460-9810

#### 募集

#### 下水道モニター

内 アンケート(4回)の回答など

## 公共施設予約管理システム 予約受付開始

2月1日㈰から、リニューアルした予約システムで予約受付を開始します。

#### □予約対象

●2月1日以降に実施する抽選予約 ●2月1日以降に予約できる4月1日以降利用分の随時予約

#### □相談会

Webで簡単に予約できますが、不安な方向けに相談会を実施します。※説明会ではありません。

時 / 内 ● 2月2日㈪・3日㈫/

抽選予約・随時予約の方法 ● 2

月9日㈪・10日㈫/当選した抽選予約の確定方法 各日午前10時~正午 場 田無庁舎2階

#### □その他

●抽選予約・随時予約スケジュールは施設ごとに異なります。詳細は各施設へ ●施設予約をする場合、利用者登録は、予約の前日までに完了しておく必要があります。

●利用者登録は、オンラインまたは窓口でお手続きください。

▶情報システム課 042-460-9806

## マイナンバーカードを利用して e-Taxで確定申告をする方へ

e-Taxで確定申告をする場合は、電子証明書が有効なマイナンバーカードが必要です。

住所・氏名などの変更後やカード発行後5回目の誕生日経過後は、電子証明書が自動的に失効してしまうためご注意ください。失効している場合には、市役所窓口で更新手続を行ってください(手数料無料)。電子証明書の更新をすると、e-Taxやマイナポータルを利用できるようになるまで2~3日かかる

る場合があります。早めに更新手続をお願いします。

暗証番号を失念してしまった方は、初期化・再設定はコンビニなどでできる場合があります。

※詳細は、地方公共団体情報システム機構HPまたは下記の総合フリーダイヤルへ

問 マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178

▶市民課 042-460-9820

保 042-438-4020

## 農業体験農園利用者募集 おいしい野菜を作ろう



□利用期間 ①・②・③3月1日㈰~令和9年1月31日㈰ ④9月1日㈫~令和9年7月20日㈫(7月に募集予定) ⑤4月1日㈬~令和9年2月28日㈰

対 在住で熱意をもって農業に取り組める方(①は練馬区民も可)

申 1月30日金(必着)までに、往

#### □募集農園一覧

農園名・所在地	申込先・園主名・電話	総区画数	1区画当たり面積	募集区画数	年間利用料*1
① ファーマーズT 下保谷3-15	〒202-0004下保谷3-16-3 高田長司 090-1603-2422	74	30m <sup>2</sup>	若干	4万5,000円
② きたっぱら 北原町3-3	〒188-0003北原町3-3-8 大谷孝良 042-469-9281	114	20m <sup>2</sup>	若干	4万6,000円
③ 向台農知園 向台町1-18	〒188-0013向台町1-16-14 下田将人 090-3815-2261 *3	84	20m <sup>2</sup>	15	5万円
④ トミー倶楽部 富士町1-2 (7月募集) *4	〒202-0013中町6-8-22 富岡誠一 042-478-7175 *2	130	20m <sup>2</sup>	0	5万円
⑤ コミュニティ 農園北町 北町6-6	〒202-0003北町6-1-24 青木隆夫 090-9852-8364 042-422-6020 *2	6	20m <sup>2</sup>	6	4万2,000円

\*1 指導料、肥料・苗・農産物代などを含む \*2 ファクス可 \*3 電話番号から検索のうえ、LINE・ショートメッセージでも可 \*4 利用期間: 9月1日㈫~令和9年7月20日㈫(7月に募集予定)

## 後期高齢者医療制度の被保険者へ 医療費等通知書をお送りします

ご自身の健康と医療に対する認識を深めていただくとともに、診療日数などの受診内容に誤りがないかを確認していただくために、「医療費等通知書」を1月下旬にお送りします。

医療機関などから東京都後期高齢者医療広域連合に提出された診療報酬明細書などを基に、通知書には診療年月や医療機関などの名称、医療費(10割分の金額と自己負担相当額)などを記載しています。

お手元に届きましたら、記載内容などのご確認をお願いします。受診内容の詳細は、該当の医療機関などに直接お問い合わせください。

□通知期間 令和6年9月診療分~令和7年8月診療分まで

□通知対象者 令和7年11月28日時点で東京都後期高齢者医療の被保険者資格があり、令和6年9月~令和7年8月の12カ月間に、保険診療で医療機関などへの受診履歴がある方

※12月12日までに、死亡により資格を喪失された方は除外します。

□注意事項 医療費等通知書の性質上、確定申告(医療費控除)の手続に使用することで、医療費の明細の記載を省略することができます。ただし、令和7年9月以降の診療分については本発送の対象外であるため、申告が必要な場合はお持ちの領収書に基づいて別途「医療費控除の明細書」を作成して申告書に添付する必要があります(この場合、医療費の領収書は、確定申告期限から5年間保存する必要があります)。

また、マイナンバーカードの保険証利用登録をされた方はマイナポータルでご自身の医療費情報を閲覧できます。例年、原則2月9日に申告年分の1~12月の情報を一括で取得可能です(はり・きゅう、あんま・マッサージなどの施術費用などは含まれません)。

※詳細はマイナポータルへ  
問 広域連合お問い合わせセンター  
0570-086-519  
(IP電話・PHSの方は03-3222-4496)

▶保険年金課 042-460-9823